

令和7年度 第1回 鬼北町学校適正規模・適正配置検討委員会

令和7年8月20日
近永公民館 2階 講堂

1 開 会

2 あいさつ 鬼北町教育委員会教育長 行定 洋嗣

3 委嘱状交付

4 委員紹介

5 委員長・副委員長選出

6 諮 問

7 議 事

(1) 鬼北町学校適正規模・適正配置検討委員会について

(2) 小規模な学校のメリット・デメリット、
規模が大きくなった場合のメリット・デメリットについて

(3) 今後の児童数・生徒数の推移について

(4) 保護者アンケート結果について

8 その他

9 閉 会

鬼教発第393号
令和7年8月20日

鬼北町学校適正規模・適正配置検討委員会
委員長 様

鬼北町教育委員会教育長 行定 洋嗣

諮 問 書

鬼北町の今後における小・中学校の適正規模及び適正配置を検討するため、鬼北町学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱に基づき、次に掲げる事項について貴委員会に諮問します。

諮問事項

鬼北町立学校の適正規模及び適正配置について

鬼北町学校適正規模・適正配置検討委員会について

1 今までの経過

○答申（平成 28 年 1 月）

鬼北町における学校の適正規模・適正配置については、「5 年以内に再検討する」との結論に達した。

また、今後数年間小規模校が存するにあたり、小規模校の子どもたちの教育的配慮に特化した対策を教育行政の最重要課題と位置づけられたい。

○答申（令和 4 年 4 月）

鬼北町における学校の適正規模・適正配置については、「令和 7 年度に再検討する」との結論に達した。

令和 7 年度には、令和 5 年度に統合され新たな運用が展開される保育所の成果や課題が整理できると思われる。また、令和 6 年度からは新しい広見中学校校舎及び体育館の全面利用が始まり、今後の鬼北町の義務教育に対する町民の関心も高まることが予想される。

ただし、「児童生徒数の減少により、今後おおむね 10 年間に於いて、いかなる形にせよ学校の統廃合の具体的な検討は避けることはできない」ということを事実として認識する必要がある。

教育委員会においては、統廃合を始めとする小中学校の再編や義務教育の充実に対する関心を高め、意識の醸成を図っていくため、児童生徒の保護者に対して、今後の児童生徒数の推移を説明の上、アンケート調査等を実施されたい。

また、無駄を避けるため、具体的な統廃合の計画が策定されるまでの間は学校の大規模改修は凍結し、必要最小限の修繕に止めることが望ましい。

2 令和 7 年度 鬼北町学校適正規模・適正配置委員会開催に向けて

日付	内 容		
令和 7 年 1 月 31 日	保護者アンケート説明会	好藤小学校	
2 月 4 日		三島小学校	
2 月 4 日		愛治小学校	
2 月 12 日		広見中学校	
2 月 13 日		近永小学校	
2 月 13 日		泉 小学校	
2 月 14 日		日吉小学校	
2 月 14 日		日吉中学校	
2 月 16 日		未就学児（中央公民館）	
2 月 16 日		未就学児（日吉支所）	
2 月 17 日		保護者アンケート 配布	
3 月 17 日		保護者アンケート 回収完了	
6 月 20 日	区長・組長会 説明（7 月 1 日まで）		
8 月 20 日	第 1 回鬼北町学校適正規模・適正配置検討委員会		

小規模な学校のメリット・デメリット

具体的な事例

小規模校な学校であることのメリット	小規模校な学校であることのデメリット
教育効果	
<ul style="list-style-type: none"> ○個々の児童生徒の活躍の場を多く設定することができる。 ○授業や学校生活において責任感や主体性が育ちやすい。 ○教師が児童生徒一人一人の特性を把握し、きめ細やかな生活指導や学習指導ができやすい。 ○小回りがきくので校外学習が容易にできるとともに、多様な教育活動を実践しやすい。 ○地域や外部の人と連携する活動が多いことから、社会性やコミュニケーションスキルが伸びる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な考え方や意見を出し合い、高め合う学習形態が取りにくい。 ○体育や音楽等の集団学習に制約があり、協働的な学びの実現が難しい。 ○本人の特性に依拠していないこともやらなければならないことがある。 ○複式学級の編成に関して、学級担任の負担増や、保護者の不安感がある。 ○部活動を選択できないケースや人数が少なくチームが組めないケースがある。
人間関係・生活環境	
<ul style="list-style-type: none"> ○教職員と児童生徒との親密な関係が築かれる。 ○児童生徒一人一人の特性を理解しやすく、寄り添った対応ができやすい。 ○保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。 ○ゆとりある教育環境の中で学ぶことができる。 ○学校生活の決まり等が徹底しやすく、落ち着いた環境を構築しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学級内の男女比の偏りが生じやすい。 ○学年ごとの人数のばらつきがあり、極少数の学年ができることがある。 ○班活動やグループ分けに制約が生じる。 ○人間関係が崩れると、その後の関係改善・修復において難しい状況が起こる可能性がある。 ○教職員が児童生徒に関わりすぎて、児童生徒の自主性が育ちにくい場合がある。
学校経営・運営	
<ul style="list-style-type: none"> ○教職員が児童生徒の個性や課題について共通理解を図りながら学校運営ができる。 ○教職員の意識統一がしやすく、一丸となる体制が作りやすい。 ○地域の支援を得た教育活動の展開がしやすく、地域に根差した教育を推進できる。 ○個人懇談会などでは、一家庭に多くの時間をかけて話し合うことができるなど、家庭と学校の関係が築きやすい。 ○災害時の対応がしやすく、児童生徒の安心安全が確保しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○出張等で教職員が学校を離れる場合、授業等々に代替の教職員を配置できない場合がある。 ○学級担任が病気休暇や産前産後休暇等を取った場合、代替の教職員が配置しにくい場合がある。 ○複式学級の場合、学級担任は2学年分の教材研究が必要などの負担が大きい。 ○教職員一人当たりの校務負担が大きくなる。 ○地区によっては、登下校に児童生徒が一人になるケースもあり、安全面の不安がある。

規模が大きくなった場合のメリット・デメリット

具体的な事例

規模が大きくなった場合のメリット	規模が大きくなった場合のデメリット
教育効果・学習活動	
<ul style="list-style-type: none"> ○多様な考え方に触れ、学習課題を解決するための思考が広がる。 ○グループ学習や習熟度別学習など、多様な学習・指導形態をとりやすい。 ○学習や体育、生活面など多方面にリーダーとなりうる人材を得られやすい。 ○運動会、体育祭、音楽会、学習発表会、文化祭等の学校行事に活気がある。 ○小学校の陸上大会、水泳大会では選手層が厚い。 ○部活動を選択できないケースや人数が少なくチームが組めないケースが減る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒一人一人に応じた指導や支援が行き届きにくくなる。 ○多様な教育活動に向けた細やかな配慮が難しい。 ○児童生徒一人一人が活躍する機会が減る。 ○一部のリーダー的児童生徒によって事が進むことがあり、他の児童生徒の責任感や主体性が育ちにくいが増える。 ○授業や学校生活において、受身の姿勢になりがちな児童生徒が多くなる。 ○学習ルールやマナー等の規律の徹底に時間や労力を要する。
人間関係・生活環境	
<ul style="list-style-type: none"> ○集団の中で人間関係調整能力、競争心、たくましさなどが育つことが期待できる。 ○児童生徒にとって友だちの選択肢が増える。 ○委員会活動や班活動、清掃活動等において、児童生徒の負担が軽減する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の目の届かないところでのトラブルが増える可能性がある。(グループの対立、人間関係のトラブルなど) ○安全指導が徹底しにくいことがある。 ○教育環境において、物的・空間的ゆとりがなくなる。
学校経営・運営	
<ul style="list-style-type: none"> ○学級数が増えた場合、教職員定数が増え、教科に応じて必要な教職員を配置することができる。 ○教職員の事務分掌を適切に配分できる。 ○学級担任が出張等で学校を離れる場合や病気休暇や産前産後休暇などを取った場合に、教職員の代替え対応の可能性が広がる。 ○教職員が、多様な児童生徒・保護者等と接する中で、経験値を上げることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒数が増えることで児童生徒に関する諸問題が増え、その対応のために教職員の業務量や負担感が増加する。 ○個人懇談会などで一家庭に十分な時間が取れない。 ○校外学習に容易に行きにくくなり、地域と連携した教育活動が少なくなる。 ○非常時の児童生徒の安全確保に時間を要する。
管理運営	
<ul style="list-style-type: none"> ○管理運営費や維持補修費が削減できる。 ○校舎修繕、備品購入等を集中して行えることで、より充実した教育環境を整えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールバスに係る経費が増大する。 ○学校跡地利用計画策定が必要となる。

鬼北町 児童数・生徒数の推移一覧表（令和7年8月1日時点）

【小学校】

（単位：人）

好藤	6年	5年	4年	3年	2年	1年	合計
R07	4	9	6	7	4	7	37
R08	9	6	7	4	7	10	43
R09	6	7	4	7	10	4	38
R10	7	4	7	10	4	5	37
R11	4	7	10	4	5	3	33
R12	7	10	4	5	3	3	32
R13	10	4	5	3	3	4	29

愛治	6年	5年	4年	3年	2年	1年	合計
R07	4	1	2	2	2	0	11
R08	1	2	2	2	0	3	10
R09	2	2	2	0	3	2	11
R10	2	2	0	3	2	2	11
R11	2	0	3	2	2	3	12
R12	0	3	2	2	3	0	10
R13	3	2	2	3	0	2	12

三島	6年	5年	4年	3年	2年	1年	合計
R07	6	8	7	3	3	2	29
R08	8	7	3	3	2	6	29
R09	7	3	3	2	6	3	24
R10	3	3	2	6	3	5	22
R11	3	2	6	3	5	5	24
R12	2	6	3	5	5	2	23
R13	6	3	5	5	2	3	24

泉	6年	5年	4年	3年	2年	1年	合計
R07	4	5	11	4	7	2	33
R08	5	11	4	7	2	6	35
R09	11	4	7	2	6	5	35
R10	4	7	2	6	5	5	29
R11	7	2	6	5	5	3	28
R12	2	6	5	5	3	7	28
R13	6	5	5	3	7	2	28

近永	6年	5年	4年	3年	2年	1年	合計
R07	34	33	28	32	26	28	181
R08	33	28	32	26	28	29	176
R09	28	32	26	28	29	23	166
R10	32	26	28	29	23	29	167
R11	26	28	29	23	29	25	160
R12	28	29	23	29	25	30	164
R13	29	23	29	25	30	20	156

日吉	6年	5年	4年	3年	2年	1年	合計
R07	3	5	5	5	2	1	21
R08	5	5	5	2	1	1	19
R09	5	5	2	1	1	1	15
R10	5	2	1	1	1	3	13
R11	2	1	1	1	3	2	10
R12	1	1	1	3	2	1	9
R13	1	1	3	2	1	1	9

鬼北町 児童数・生徒数の推移一覧表（令和7年8月1日時点）

【中学校】

（単位：人）

広見	3年	2年	1年	合計	日吉	3年	2年	1年	合計	全体	小	中	合計	増減
R07	45	58	53	156	R07	3	3	5	11	R07	312	167	479	
R08	58	53	52	163	R08	3	5	3	11	R08	312	174	486	7
R09	53	52	56	161	R09	5	3	5	13	R09	289	174	463	-23
R10	52	56	54	162	R10	3	5	5	13	R10	279	175	454	-9
R11	56	54	48	158	R11	5	5	5	15	R11	267	173	440	-14
R12	54	48	42	144	R12	5	5	2	12	R12	266	156	422	-18
R13	48	42	39	129	R13	5	2	1	8	R13	258	137	395	-27
R14	42	39	54	135	R14	2	1	1	4	R14		139	139	
R15	39	54	37	130	R15	1	1	1	3	R15		133	133	
R16	54	37	46	137	R16	1	1	3	5	R16		142	142	
R17	37	46	39	122	R17	1	3	2	6	R17		128	128	
R18	46	39	42	127	R18	3	2	1	6	R18		133	133	
R19	39	42	31	112	R19	2	1	1	4	R19		116	116	

学校適正規模・適正配置に係る保護者アンケート回収率
 (令和7年2月17日～令和7年3月17日)

学校名	送付数	回収数	未回収数	回収率
好藤小学校	25	22	3	88.0%
愛治小学校	9	7	2	77.8%
三島小学校	20	18	2	90.0%
泉 小学校	29	29	0	100.0%
近永小学校	136	106	30	77.9%
日吉小学校	17	13	4	76.5%
広見中学校	85	70	15	82.4%
日吉中学校	6	5	1	83.3%
きほくの里保育園	56	43	13	76.8%
認定こども園さくら	21	21	0	100.0%
認定こども園ゆずっこ	9	6	3	66.7%
郵送（未就園児等）	23	7	16	30.4%
合計	436	347	89	79.6%

「学校適正規模・適正配置検討委員会に係る保護者アンケート」集計表

問1 あなたのお住まいの地区はどこですか。 (単位:世帯)

	回答数	構成比
(1) 好藤	35	10.1%
(2) 愛治	12	3.5%
(3) 三島	30	8.6%
(4) 泉	46	13.3%
(5) 近永	206	59.4%
(6) 日吉	18	5.2%
計	347	100.0%

問2 あなたのお子様は次のどれにあてはまりますか。

すべてのお子様について記入願います。(複数回答可) (単位:世帯)

	回答数	構成比
(1) 就学前	144	31.0%
(2) 小学生	196	42.2%
(3) 中学生	125	26.9%
計	465	100.0%

問3 お住まいの地区の小学校についておたずねします。

小学校の再編について、どのようにお考えですか。(単位:世帯)

	回答数	構成比
(1) 現状のままでよい	107	30.8%
(2) 統合を検討した方がよい	168	48.4%
(3) どちらともいえない	71	20.5%
無回答	1	0.3%
計	347	100.0%

問4 お住まいの地区の中学校についておたずねします。

中学校の再編について、どのようにお考えですか。(単位:世帯)

	回答数	構成比
(1) 現状のままでよい	118	34.0%
(2) 統合を検討した方がよい	154	44.4%
(3) どちらともいえない	71	20.5%
無回答	4	1.2%
計	347	100.0%

お住まいの地区の小学校についておたずねします。
 小学校の再編について、どのようにお考えですか。

(単位：世帯)

選択項目	総計	好藤	愛治	三島	泉	近永	日吉
現状のままでよい	107	13	2	6	9	67	10
統合を検討した方がよい	168	17	9	18	28	92	4
どちらともいえない	71	5	1	6	9	46	4
無回答	1	0	0	0	0	1	0
合計	347	35	12	30	46	206	18

お住まいの地区の中学校についておたずねします。
 中学校の再編について、どのようにお考えですか。

(単位：世帯)

選択項目	総計	好藤	愛治	三島	泉	近永	日吉
現状のままでよい	118	18	5	7	12	71	5
統合を検討した方がよい	154	14	5	14	26	87	8
どちらともいえない	71	3	2	8	8	45	5
無回答	4	0	0	1	0	3	0
合計	347	35	12	30	46	206	18

お住まいの地区の小学校についておたずねします。
 小学校の再編について、どのようにお考えですか。

(単位:世帯)

区分	選択項目	好藤	愛治	三島	泉	近永	日吉
就学前 (保育園等)	現状のままでよい	9	0	4	3	35	1
	統合を検討した方がよい	10	6	6	11	38	1
	どちらともいえない	0	0	2	5	11	2
	無回答	0	0	0	0	0	0
	合計	19	6	12	19	84	4
小学生	現状のままでよい	8	2	3	9	36	5
	統合を検討した方がよい	10	5	12	15	44	4
	どちらともいえない	4	0	4	5	26	4
	無回答	0	0	0	0	0	0
	合計	22	7	19	29	106	13
中学生	現状のままでよい	1	0	0	2	13	8
	統合を検討した方がよい	3	4	8	10	42	1
	どちらともいえない	4	1	2	4	20	1
	無回答	0	0	0	0	1	0
	合計	8	5	10	16	76	10

お住まいの地区の中学校についておたずねします。
 中学校の再編について、どのようにお考えですか。

(単位:世帯)

区分	選択項目	好藤	愛治	三島	泉	近永	日吉
就学前 (保育園等)	現状のままでよい	9	3	4	4	36	0
	統合を検討した方がよい	8	2	5	11	32	1
	どちらともいえない	2	1	2	4	15	3
	無回答	0	0	1	0	1	0
	合計	19	6	12	19	84	4
小学生	現状のままでよい	14	3	4	7	33	2
	統合を検討した方がよい	8	2	10	18	44	7
	どちらともいえない	0	2	4	4	26	4
	無回答	0	0	1	0	3	0
	合計	22	7	19	29	106	13
中学生	現状のままでよい	4	1	2	4	19	4
	統合を検討した方がよい	3	3	5	9	39	3
	どちらともいえない	1	1	2	3	18	3
	無回答	0	0	1	0	0	0
	合計	8	5	10	16	76	10

○鬼北町学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱

平成27年7月29日
教育委員会訓令第5号

(設置)

第1条 本町の今後における小・中学校の適正規模及び適正配置の再編整備を検討するため、鬼北町学校適正規模・適正配置検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 学校の規模及び配置等に関する基本的な考え方について
- (2) 前号に掲げる適正化のための具体的な方策について
- (3) その他町の教育のため必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、25人以内で構成する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 保護者代表
- (2) 地域代表
- (3) 学校関係者代表
- (4) 保育園及び認定こども園関係者代表
- (5) 学識経験を有する者
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、会務を統括し、検討委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、鬼北町教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第8条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成27年7月29日から施行する。

附 則（令和5年1月23日教委訓令第1号）

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（令和5年3月27日教委訓令第5号）

この訓令は、令和5年4月1日から施行する。